



報 おおおじめ

昭和49年4月20日 No. 255

編集と 鹿児島県肝属郡大根占町役場
発行 総務課文書広報係
☎(09942)2-0511~0515
印刷 新生社印刷 ☎(09944)3-2238

町の 昭和49年4月1日現在推計人口
人口 男 4,516人 計 9,980人
女 5,414人
前月より190人減

財政の効率的運用で

町民福祉の向上に邁進

墓地公園・総合運動公園の整備も進める

施政方針のあらまし

昭和四十九年度の一般会計予算案、国民健康保険事業特別会計予算案、水道事業特別会計予算案及びこれに関連する条例改正案その他の議案を提案するに当り、その大綱と所信の一端を申し述べ、ご協力を得たいと存じます。

総括及び一般会計

ご承知のとおり中東戦争に端を発した石油危機を契機として、異常な物価高騰を招来し、政府はインフレ克服のために財政支出抑制を主とする総需要抑制政策、金融引締め策をとることになり、この結果、市町村財政はかつてないきびしい環境におかれることとなりました。

この様な状況の下で本町のような所得水準が低位で後進の地域については、より多くの住民の願望を満すための施策を講じ、社会福祉の向上を図らねばならず、四十九年度の予算編成は極めてきびしい状態に追い込まれた次第であります。

しかし、このような事態を克服して少しでも住民の福祉の向上に努力することがわたたくしに課された責務と存じますので、最大の努力を払ってまいり所存であります。

◎四十九年度の重点施策、基本的に従来継続であり

りますが、①道路交通網等基盤の整備、②産業の振興、特に農林水産業の振興、③学校教育、社会教育の充実、④環境衛生、社会福祉の整備に要約されたと存じます。

◎昭和四十八年度の重点目標でありました中学校統合につきましては、あらゆる機会をとらえ、その必要性を訴え統合の実現に努力してまいりましたが、力足らずしてご承知のように見送らざるを得なくなりまされたことは、誠に申し訳なくその責任を痛感いたしている次第であります。

生徒数の激減する辺地中学校教育のあり方については、原点に立ちかえり、更に検討を加えるべきだと存じます。◎交通基盤の整備につきましては、国道二六九号線の大根占地内工事完成は五十年の見込みでありますので、これが促進を図ると共に近隣の改良工事促進も併せて陳情してまいりたいと存じます。

県道の内、大根占田代間は四十九年度完成の見込みであります。中央線の改良工事は縦貫道路との関係もあるようですが、目下鋭意改良工事実施中でありまして、引き続き促進を図ってまいり所存であります。池田根占線の吉崎笹原間の改良工事は四十九年度終了いたしますが、笹原、花ノ木間はお曲線部分が多い

ので、引き続き改良工事の実施方を陳情中でありま。

神川、宿利原間は四十九年度で完了いたしますが、宿利原、中央線間はカーブも多く改良工事を必要とする箇所が多いので、第一種改良工事の実現に努力してまいりたいと存じます。

町道、農道等の整備につきましては主要道路は引き続き過疎地域振興計画、広域市町村圏計画と兼ね合せて整備してまいりますが、その他の道路整備につきましては、国庫の対策を利用して整備の促進を図ってまいりたいと存じます。

特に県営事業として池田地区のシラス対策事業が四十九年度採択の見込みがつき幸いに存じますが、これを機に農地の整備を促進してまいりたい所存であります。

なお、坂之上線の舗装を県営事業として採択されるよう努力してまいりたいと存じます。都市計画街路事業も五十年度は第一期工事が完成する見込みでありますので、以後の路線は国道バイパス線として路線決定を行い、これが採択され実現するようみなさんと共に努力してまいりたいと存じます。

今年度山村林道としてフノ木林道の開設も決定いたしま

した。大根占港の改修については四十九年度から新整備計画に基づいて改修が行なわれることになっております。

◎農林業の振興については、農政が極めて多難な時期であり、本町のように経営規模が零細で、土地条件、交通条件の不利な農業型町の町においては、自らの力のみによつて生産意欲の向上を図ることは至難と思われま。

幸い四十八年度から実施いたしました農家総合指導事業によつて、個々の農家の志向が把握できる態勢が整いましたので、これを基礎に生産団地の育成を進めると共に、個々の農家の経営の改善、実践活動の方向に誘導する努力をしてまいりたいと思ひます。

林業はここ数年造林熱が旺盛で肥培管理の徹底を図っておりますが、今後は針葉樹のみならず、特産林産物を考慮に入れて、シイタケ原木等の生産を含めた林政も推進したいと存じます。

◎水産業については漁船の大型化、装備の近代化を推進すると共に要すれば養殖漁業を奨励し、沿岸漁業振興のために再度大型漁船の築造を漁協と検討したいと存じます。

◎商工業については、地場産業の育成を図ると共に紡績工場誘致をせむ実現し、農業経営と両立できる安定した町民生活の確保を図りたいと思ひます。

なお、町内消費を確保し、

販売高の増大を図る方策としてチップ制度が研究されているようでありま。

◎環境整備については、ごみ処理場の完成と相俟って、ごみ等の不法投棄の防止、環境の浄化に努めておりますが、産業公害対策についても関係行政機関と連絡をとり、遺憾のないよう行政指導を行つております。

◎学校教育については「創造力のあるねばり強い精神の育成」が基本理念でありますので、豊かな人間性を育成するためにできる限り施設の内容充実を図ってまいりたいと存じます。

最近義務教育における父兄負担の軽減が伝々されておりますが、本町においても財政の許す範囲において父兄負担の解消の方向で検討し、とりあえず四十九年度小中学校の理科実験費を全額町負担の措置を講じました。

◎社会教育については、社会教育の必要度が益々高まりつつあり四十八年度から採用しました社会教育指導員制度を更に高度に活用し、社会教育の振興を図ると共に、総合体育施設の整備に努力をはらってまいりたいと存じます。

また「明るく豊かな町づくり推進協議会」の結成もみましたので、これを中心に町民の意欲と連帯感を深め更に青少年の健全育成や、体力づくり、物を大切に運動を展開し、明るい町づくり、消費節約、生活簡素化を推進してまいり所存であります。

なお、県民体育大会が鹿児島市中心から地方分散が決定し、四十九年度大隅地区で開催されることになり、本町は

相撲会場に計画されておりますので、受け入れの整備を進める考えであります。

◎環境整備については、ごみ処理場の完成と相俟って、ごみ等の不法投棄の防止、環境の浄化に努めておりますが、産業公害対策についても関係行政機関と連絡をとり、遺憾のないよう行政指導を行つております。

し尿処理施設もようやく完成し、四月一日から操業することになりましたが、今後は下水道計画が必要にならうかと存じますが、これは大きな事業となるので充分検討をして行きたいと存じます。

墓地公園は都市計画事業のひとつとして実施方を申請し去る二月二十七日県都市計画審議会での計画の決定がありましたので、従来の計画を都市計画事業として実施することにした。

◎老人福祉、児童福祉については、従来の方針をそのまま踏襲することとしております。◎予算編成にあたりましては非常に流動的で見通しの立てにくい国家財政ないしは経済情勢の中で、物件費の抑制を中心に努めましたが、極めて苦しい予算編成となり、多くの補正要因を残した誠に不本意な予算となりました。

従って、事業の実施に当りましては国庫の施策と相まって、深刻な財政事情を職員にも充分認識せしめ、一体となり財政の効率的運用に重点を置き、住民の福祉の確保に最善の努力を払う所存であります。

(次頁 六段へつづく)

水道料金・国民健康保険税等を改正 新たに工業開発促進条例も制定する

第一回定例町議会から

ことし第一回定例町議会は三月十二日に招集され、三月二十八日までの十七日間の会期を定めて、条例改正案予算案などについて審議、三月二十八日に閉会しました。

今回は、昭和四十九年度一般会計予算案など新年度から実施される議案が多く上程され、三月十二日には、これら議案を提案するについての町長の施政方針の説明がありました。

昭和四十八年度一般会計補正予算案など四十八年度に係る議案については、十二日と十四日の本会議において原案どおり議決され、四十九年度に係る議案については、予算特別委員会に付託、会期中に審査され、三月二十八日の本会議で原案どおり議決されました。

なお、なんぐう農業協同組合長から提出された「花ノ木家畜市場敷地下げ申請」の陳情など二件の陳情については、各常任委員会に付託、閉会中継続審査されることになりました。

以下、今回議決された主なものについて、そのあらましをお知らせします。
※昭和四十八年度一般会計補正予算（第五八号）
四回にわたる補正予算の歳出の主なものは、①財政調整基金への積立金、②土地開発基金への繰出金、③大隅中部火葬場組合への追加負担金（

建設費単価増に伴う）、④大根占小学校で不慮の事故により死亡した川越和昭君に対する弔慰金、⑤緊急生活給付金支給要綱が閣議決定されたことに伴う生活保護家庭、社会福祉施設の入所者、福祉年金受給者への特別一時金などで、これをまかなう歳入は、交付税、町税、国県支出金とその主なもの、今回の補正額は合計二千七百七十六万五千円となり、これで昭和四十八年度の予算総額は、七億八千七百六十一万七千円となりました。

※昭和四十八年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）
今回の補正は、受診率の増加と二月に改正された医療費値上げに伴う療養給付費の増額による補正が主なもの、※大根占町土地開発基金条例の制定

町の土地取得を円滑にするための措置として、今回地方交付税に土地開発基金費が算入されたので、設置条例を制定したものです。基金の額八百四十万円。
※大根占町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

今回の改正は行政委員会委員などの報酬改正が主で、その内容は次のとおりです。
農業委員長一万一千円、同委員一万円、教育委員長九千円同委員八千円、代表監査委員

一万二千円、監査委員一万円以上は月額、交通安全指導員三万六千円、体育指導員九千円、以上年額、選挙管理委員日額一千五百円。
※大根占町消防団条例の一部改正

消防団長ほか消防団員の報酬及び出勤手当を次のとおり改正しました。
報酬、団長五万五千円、副団長三万五千円、分団長二万五千円、副分団長一万八千円、部長一万五千円、班長一万三千円、団員一万一千円。
手当、火災など出勤手当や警戒、訓練手当一回につき一千五百円、会議の場合同八百円

※大根占町国民健康保険条例の一部改正
被保険者が出産したときの助産費現行一万円を二万円に、また、死亡したときの葬祭費現行二万円を五万円にしました。更に今回は高額医療費に

対する助成として、同一病気で、同一の月に同一の病院、診療所で受けた療養に係る自己負担金の額が、三万円を超えたときは、世帯主に対し、超過額を高額医療費として町が支給することになりました。ただし、この制度は来年の一月一日から実施されます。

※大根占町国民健康保険条例の一部改正
町長の施政方針にもありましたが、保険財政は極めてきびしい状況にあることから、次のような内容の改正をいたしました。

①課税現額現行六万円を八万円に
②所得割額の所得に対する乗率現行百分の三・五六を百分の四・七七に
③資産割額の固定資産税（償却資産除く）に対する乗率現行百分の三四・四を百分の四〇に
④均等割額現行一千四百円を一千九百円に
⑤世帯割額現行一千九百円を二千五百円に

⑥所得割などの不公平な世帯に対する均等割、世帯割額の減額も改正されましたが、詳細については、次回にお知らせします。
なお、この改正は四十九年度分の課税から実施されます。
※大根占町水道事業給水条例の一部改正

水道事業実施以来はじめての改正で、料金、使用料を次のとおり改正しました。（主なものだけ）
①基本料金一月につき家事用八m³当り、現行二百八十円を四百五十円に、営業用現行三

百五十円を五百円に引上げ、超過料金一m³増すごとに家事営業用共現行三十円を四十円に引上げました。
また、メーター使用料（一月一個当り）も、主に家庭用営業用に使っている口径一三mmについて、現行三十円を四十円にしました。

※大根占町過疎地域工業開発促進条例
人口の過度の減少を防止するために町内に工場を新設し又は増設する者に対して、町税の課税免除や奨励金の交付を行ない、更には工場用地の取得などに協力して、根拠条例を定めたものです。

※昭和四十九年度の固定資産税の納期の特例を定める条例
新しく小規模住宅用地に対する軽減措置が行なわれることになり、この法律改正がおくれたために従来の四月を五月に延期しました。

※財政調整基金の使用と大根占町国民年金印紙調達基金の設置管理及び処分に関する条例の一部改正
国民年金印紙調達基金が、現在の額では保険料の引上げ

などにより、運用に支障をきたしていたので、財政調整基金から二百五十万円年金印紙調達基金へ編入しました。
※昭和四十九年度各会計予算次号で掲載する予定。

（施政方針一頁に続く）

国民健康保険事業

国民健康保険事業については、老人医療、乳幼児医療の平年度化と老人医療費の増高による療養費の増加に加え、療養費の改訂、更に来年一月から高額医療費支給制度が実施され、その上受診率が向上してまいりましたので、療養費は大巾に伸びるものと予想されます。
被保険者数は減少する上に高齢化が進み、被保険者一人当りの療養費は二万一千七百円程度が予想されますので、毎月の保険者負担分は一万四千円以上と推定されます。
このような状況から保険財政は極めてきびしい状況になりましたので、保険料の改正を行なうことになりました。
医療費低減の方策として、成人病検診助成等を行なう健康増進に万全を期すよう努力しておりますが、とうてい追いつきませんので、老人医療費等の自然増分に対する国県の助成率の増加に、保険者が一丸となって努力しなければならぬと存じます。

総額約二千五百余万円（内減価償却一千四百余万円）の累積赤字と相成っております。水道料金改訂につきましても、種々検討を加えてまいりまして水道事業実施以来今回はじめて全面改正を行なったところでありました。しかしながら、累積赤字の全面解決は困難でありますので、更に根本的な解決策を講じてまいる所存であります。

以上施政の一端を申し述べましたが、今年は容易ならざる年であることには相違ありません。異常物価高の財政状況の中では、安易な気持では効率的期待される財政運用はでき得ないことは当然であり重大な覚悟が必要かと存じます。

また冒頭に申しあげるべきであったかと存じますが、職員行為についてはなお批判のありますことは、総括責任者として申し訳なく存じます。強い信念の下に公務員としての倫理の徹底をさせることにより、自立自戒を求めることが肝要と存じますので更に職員の素養の向上、研さんを行ない、もって町民の期待に答えたいと存じます。
ここに提案した以外になお幾多の重要問題が山積しておりますので、これが解決に全力を傾注し、町民の期待に答え、福祉の向上と明るい町づくりに向って邁進してまいる所存であります。

水道事業

水道事業については、累積赤字約二千三百余万円、四十八年度見込赤字百六十余万円、

たばこは、

町内の店で
買いましょう

時間的にむりのない

走行計画で

行楽期の交通安全

例年五月はじめの行楽期には、家族や職場でのレクリエーションが盛んになります。また行楽地は、マイカーの乗り入れ等により混雑が予想され、混雑の中の運転や、行楽という精神的な解放感から思わぬ交通事故を起こす結果になりやすいのですが、行楽の場合、同乗者が多いことから事故になる場合がしばしばあります。

そこで、行楽に車を利用する場合は、次のような点に注意しましょう。

▽走行計画

①事前に目的地までの道路状況や交通状況についてよく検討し、さらに途中の交通渋滞や疲労についても考え、時間的にむりのない走行計画を立てること。

②数台の車に分乗してドライブするときは、車間距離を十分にとるよう努め、他に迷惑をかけないように、グループだけでかたまりになって走らないこと。

▽車の点検、整備

車の機能を良好に保つことは、走行計画をスムーズに消化するためにきわめて大切です。出発に先立って入念な車両

点検を行い、不備な点は必ず整備しておくこと。

▽運転上の注意

①常にゆずり合いの気持を忘れず無理な追越しはしない。スピードは出しすぎない。

②スピードに応じた車間距離をとる。四十キロのスピードのときは四十メートル、六十キロのときは六十メートルとスピードの千分の一以上の車間距離。

③横断歩道や踏切りの手前での一時停止を励行し、歩行者の保護や安全確認を徹底する。

▽同乗者がいるときの留意点

①車の乗り降りは車が完全に止まるまで待ち、乗るときは子どもを先に、降りるときは子どもを後にする。

②マイカーに子どもを乗せるときはドアロックをする。

③子どもはなるべく助手席はさけ後部座席に座らせ、座席ベルトを締めさせる。また、大人も座席ベルトをする。



近付尾大町 変わったよう見える

松尾線改良工事完成

昭和四十八年度過疎対策事業のひとつとして進められていた松尾線、大尾附近の道路改良工事がこのほど完成しました。

この工事は、大尾の三差路から落河までの延長一千七十三メートルの改良で、巾員六メートル、総事業費一千六百四十五万円となっています。

松尾線は昭和四十五年度から改良舗装事業が進められており、五十一年度で改良区間(神川上(大尾間)約五千メートルを終了する計画です。

本年度は、この改良区間八百二十メートルを舗装することになっています。

行事予定

- 5月1日 牛の腔胎検査(於から2日、町内全域)
- 5月5日 子供会ソフトボール大会(於大小、大中グラウンド)
- 5月8日 不用品交換会(於公民館)
- 5月上旬 日本脳炎及び狂犬病予防接種、畜大登録受付。
- 5月15日 航空防除(大根占、神川、鳥浜水田)
- 5月下旬 町振興大会、家畜商総会、生ワケ投与、農業委員会

転入二十五名

転出三十名

学校教職員異動

昭和四十九年度へき頭に行なわれる学校教職員人事異動は、ことしも四月一日に発令されました。

ことしは転入二十五名、転出三十名(内六名は退職)となっています。

以下、今回の異動をお知らせします。

◎大根占小

転入 教頭相羽賢(佐多小) 教諭那波喜一(指宿魚見小) 同 本釜満好(根占宮田小) 同 磯長トミ(根占神山小) 同 八重久代(佐多島泊小) 事務木佐貫幸弘(東串良池之原小)

転出 教頭森田慶信(高須中)

◎島小

教諭内村忍(指宿今和泉小) 同 滝崎郁雄(根占宮田小) 同 打話恵(鹿屋西保小) 同 中間浩一郎(鹿兒島木小)

◎同 脇元道代(退職)

同 窪園良子(退職) 養護田中千代美(退職) 事務橋元正(根占中)

◎神川小

転入 校長森茂任(笠砂玉林小)

教諭寺田光徳(根占滑川小) 同 山下すみ子(新任)

養護新原美智子(田代中) 転出 校長神田三男(退職)

教諭前田初男(鹿屋小) 同 吉田次(串木野照島小)

同 森山敏子(大始良小) 養護満田和子(退職)

◎宿利原小

転入 校長久保証(串木野照島小)

教諭横山道夫(鹿屋西保小) 同 福田孝志(新任)

転出 校長樋渡文教(加世田万世小)

教諭津之地保治(松山小) 同 山崎栄郎(垂水松ヶ崎小)

◎池田小

転入 校長野元嘉満(花笠院上手小)

教諭桐原好昭(鹿屋西原小) 転出 校長瀧脇恭範(国分木原小)

◎大根占中

教諭大浦地民子(退職) 転入 校長中村恵(鹿兒島谷山中)

教諭木之下一誠(南指宿中) 教諭井上義史(第一鹿屋中)

教諭吉崎真木子(新任) 事務宮原一馬(根占中)

転出 校長大磯政明(曾於教務事務所指導課長)

教頭中村正人(鹿屋大里小学校)

◎長

教諭原口隆(神川中) 同 渡辺正孝(鹿屋中)

同 純浦耕次(名瀬中) ◎神川中

転入 教諭原口隆(大根占中) 同 谷口修呂(鹿屋中)

同 中原和子(佐多竹之浦中) 転出

教諭金付清隆(第一鹿屋中) 同 久永建一(垂水中)

同 倉園和子(鹿屋中) 同 久米まち子(退職)

◎宿利原中

転出 春田良博(指宿郡別府中)

◎池田中

転入 教頭中馬徳蔵(文化センター主査)

教諭稲村隆明(鹿屋中) 転出 教頭島子正清(吹上永吉中)

教諭佐藤藤夫(吾平中)

衣

そろそろ厚手のものは片づける準備を。盛夏服への衣がえには、まだ少々あいだがあります。また、晴れた日を上手に活用しておきましょう。

手入れがすんだら、これから先、四〜五カ月不要ですから、いねいにしましましょう。

しまこむときには必ず防虫剤と防湿剤を忘れずに入れましょう。

夏服までにはまだもう少し

着なければならぬのは、学校へ通つてのお子さんの制服類ですが、よかれが目立つ

たら自宅でするインスタン

トクリーニングを。まず、よくブラッシングしたあとに



くらしのめい

きまると、見ちがえるほどきれいになります。

ひとしきり冬物の整理を終えれば、もうこれからは白

衣類の登場ということになります。『白いものを白くする』のは当り前の話ですが、これがかかると黄ばんで全体がアイボリー色になって見えることがあります。去年まで青みがかった見えたワイシャツやブラウスを、こし出して着てみて、オヤッと思うことがあります。

これからは、男のかたなど職場でネクタイをはずしたりしたときに、下着のワイシャツが黄色く見えることがあります。すから、ワイシャツを洗う漂白剤を下着類にもつけてやってください。

請負田植

六千円に

町農委標準賃金を設定

町農業委員会では、昭和四十九年度（五十年三月三十一日まで。）の農作業標準賃金を、次のとおり設定しました。町内でも地域によって賃金に差があり、また依頼する立場、依頼される立場によってそれぞれ異なると思われるですが、この標準賃金を基準に効果的に活用してください。

転作水田
だけに補助金

ことしの水田休耕

稲作休耕の奨励はことしも行なわれますが、今までの米の生産調整対策としての奨励から、稲作転換対策としての奨励へと変わりました。

これは、昨年十月末において古米持越百七十万トン、新米持越二百五十万トンと、最近米の生産過剰状態が続いているため、この過剰を解消して行くべく、適地適作を基本とした稲作から他作目への作付転換を計画的に推進しようとするものです。

したがって、ことしは稲作

昭和49年度農作業標準賃金

区		分	金 額	
農 作 業 全 般 (1 日 8 時 間 労 働)		男	2,000	
		女	1,500	
動力耕運請負 (10アール当り)	水	区画整理	早期並に普通	4,500
		地 区	二 期	4,500
			水 田 裏 作	4,000
	田	区画整理	早期並に普通	5,000
		地 区 外	二 期	5,000
			水 田 裏 作	4,000
	畑		3,000	
	ビ ニ ー ル 被 覆		2,000	
	い も 掘 り		1,500	
	田 植 請 負 (10アール当り)	人 力	苗取りを含む	6,000
苗 取 り な し			4,000	
田 植 機		苗 な し	2,000	
動力稲刈請負 (10 アール当)			4,000	
脱穀請負 (稲)		粳 1 俵 当 り	250	

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません



次のかたがたから、それぞ
れご寄付くださいました。厚
くお礼申し上げます。
▲ 社会福祉協議会へ
(カッコ内は故人)
△平下石 小平昭一(富)
△木原 門脇節子(鶴二)
△本町 溝口スミ(ツル)
△瀬戸山 遊喜清範(アグリ)
△神一 区 浜崎敏吉(アキエ)
△皆倉 中村友吉(善太郎)
△上之宇都 山中栄(ユキエ)

△英聖江後援会から金一封
△サンパウロ(ブラジル)市
に在住の神之浜二区出身、森
邦人(四十四才)さんは、こ
のたび二十年ぶりに帰国、町
役場にあいさつにおみえにな
り、金一封を寄付してくださ
いました。



二十年ぶり帰国された森さん

▲ 錦江園(老人ホーム)の
おとしよりの方々へ
宮脇の山南繁彦さんから
葉ネギ、タンカン
本町の原菓子店から アメ、
瀬戸山の山田勇一さんから
ピーマン

